

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	住民基本台帳ネットワーク設定変更業務
発注課	システム調整課
選定事業者	パナソニックコネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー東日本社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
住民基本台帳ネットワークは、他自治体と連携して住民基本台帳データを伝送しているネットワークである。当該ネットワークに異常があった場合は、市民サービス及び行政事務の執行に多大な影響を及ぼす。 本業務は、当該ネットワークで使用している機器の設定変更を伴うものである。このため、履行に当たっては、既存のネットワーク構成の全容を把握し、安定運用を維持しつつ効率的に各種作業を実施できる知識や技術が不可欠である。 また、万が一不具合が発生した場合は、ネットワーク全体の稼働状態から異常の原因を推測して迅速かつ確実に対応する必要がある。 上記事業者は当該ネットワークの保守業務に携わっており、ネットワークの全体設計及び運用状況を熟知している唯一の事業者である。 他の事業者が同様の要件を満たすにはこれらの情報を開示する必要があるが、通信基盤のセキュリティ情報が多数含まれており、複数の事業者にこれを開示することはセキュリティリスクに直結することとなる。 よって、本業務を履行できる者は当該事業者において他にいない。	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
決定日	2025年4月24日